

医政メモ Q&A

医師免許更新制のゆくえ

「規制改革・民間開放推進三か年計画（改訂）」が3月25日に閣議決定された。この内容を諮問されていた規制改革・民間開放推進会議から出された最終答申（追加答申）には、原案の段階まで「医師免許更新制度の導入についても検討する（平成17年度中に検討・結論）」と明記されていた。この原案の時点でマスコミがとりあげ、2月に各新聞が「医師免許更新制導入」と大見出しで報道したが、実際には答申案が最終決定される前に、自民党の反対等によりこの文言の部分が削除されることになった。

Q：削除された経緯は？

A：「医師免許更新制度の導入についても検討する」という文言は、追加答申の「医療」の部分「6 医師・医療従事者の質の確保」の(2)で医療事故を繰り返す医師に対する処分や再教育等の問題と絡めて記載されてあったため、3月17日に開催された自民党の「行政改革推進本部総会」と「規制改革委員会」の合同会議で、「医療事故のリピーター等特定の医師の免許剥奪を、あえて免許更新制で行うのは論理の飛躍であり、断固反対である」(武見議員)という批判や、「医療事故と免許とは無関係である」(西島議員)という反対意見が出され、更に弁護士出身議員等に広がり、国家資格に更新制度を導入すること自体に反対する声も上がったため、政府から翌18日にこの部分のみを削除した修正案が再度提出され、合同会議はこれを了承した。

Q：推進会議の巻き返しは？

A：規制改革・民間開放推進会議の宮内議長は、「医師免許更新制度については、次のステップで取組む。延長戦だと思っている。」等と発言しており、本年度以降も引き続いて

検討を進める意向を表明している。

Q：日本医師会の考えは？

A：日医では、かつて坪井前会長が、日医主導型の免許更新制度導入を進める考えを示したこともあり、日医未来ビジョン委員会が16年3月の答申で医師免許更新制を提言するなど、更新制度容認の姿勢も見られたことがあったが、平成16年に交代した執行部では、医師全般の資質向上を図るために「日医生涯教育制度の義務化」をはかり、そのカリキュラム中の「基本的医療課題」を各学会の専門医制度をベースにする構想を検討している。

Q：更新制度の今後の展望は？

A：政府の規制改革・民間開放推進三か年計画からは医師免許更新制度は削除されたが、厚生労働省の社会保障審議会医療部会では検討課題の一つとして継続的な審議が行われている。厚労省では講習制度を取り入れる形式も検討しているが、コストの面から日医の生涯教育制度とリンクする考えも示し、専門医の資質向上とその情報提供こそが国民のニーズに合致しているという観点から、専門医制度の建て直しを重要課題とみている。

筆者は3月末で当欄を担当する札幌医理事（政策部担当）を退任していますが、例年5月号までは前年度担当者が執筆することになっていますのでご承知下さい。今回が筆者の最終回となります。長年にわたりご愛読下さり、有り難うございました。

（前政策部担当理事 橋本絃治）